

富島川水系河川整備基本方針

平成14年2月

兵 庫 県

富島川流域概要図



目 次

1 富島川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域及び河川の概要	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2 河川整備の基本となるべき事項	3
(1)基本高水流量並びに河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2)主要な地点での計画高水流量に関する事項	3
(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	4

1 富島川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

富島川水系は、兵庫県西部の揖保郡御津町に位置し、その源を碇岩地区の丘陵に端を発し、東に流れ揖保川右岸に位置する中島地区で流れを南に変え、御津町の中心地区である釜屋地区を縦貫して、大川を合流した後、播磨灘に注ぐ二級河川である。その流域面積は約8.3km²、法定河川延長は富島川本川2,295m、大川500mである。上流部では、丘陵および水田が広がり、流域の約40%が山地、約38%が水田である。宅地は中流に位置する御津町の中心地区に集中しており、現在も宅地化が進む傾向が見られる。下流部左岸には、干拓によって広大な成山新田が造成されている。流域の気候は、典型的な瀬戸内海性気候で、年平均気温は約15.3℃、年間降水量は約1,200mm（姫路測候所1991～2000の10年間の平均）と温暖で雨が少ない。

河床勾配は、最下流で1/4000、上流1/1500と緩勾配であり、二級河川区間は全て感潮域である。河道は、ほとんど掘込河道である。流域の下流部は、もともと揖保川右岸のデルタ地帯および沿岸砂州に形成された地区で、TP+1.00m以下の低湿地が多くを占める。そのため、瀬戸内特有の大きな潮汐変動の影響を受けるとともに、台風の高潮時には被害を受けやすい。

特に、昭和40年9月の台風23号では甚大な被害を受けたため、これを契機に、昭和44年度より高潮対策を実施している。しかし、その後の昭和51年9月の台風17号においても、浸水家屋1705戸という甚大な被害を受けており、富島川の治水対策は当地域にとって重要な課題であり、現在も改修事業が進められている。

河川および流域の自然に目を向けると、富島川河口付近右岸は瀬戸内海国立公園に指定され、豊かな自然環境が多く残っている。流域の植生は、気候的には暖温帯に入り、日本の植生分布の上では照葉樹林帯に入るため、シイ、カシ、ヤブツバキなどの常緑照葉樹が本来の植生であるが、古くから人々に利用されてきたため、山の大部分は代償植生であるアカマツの二次林となっている。富島川の河岸は、ブロック積等の護岸であるため、河岸の植生はほとんど見られないが、ヨシの小規模な群落が水際に生育している箇所が見られる。

二級河川区間は全て感潮域であるため、河川にはボラ、コイ、フナ等の汽水域や緩流域を好む生物が主に生息している。また、富島川につながる周辺の水路には、低湿な特性を反映して、メダカなどの貴重種も多数生息している。一方、河口部に広がる干潟は、兵庫県最大規模の面積を有し、干潟特有の生態系が形成され、ミサゴ、ズグロカモメ、コアジサシなど貴重な鳥類も確認されている。

このような富島川は、御津町の中心市街地を貫流しており、地域住民にとって貴重な水辺空間となっており、魚釣りや散歩をしている人の姿が見かけられる。

水質について、環境基準の類型指定はされていない。近年の測定データを見ると、調査地点、調査時期などによって、BOD値にばらつきが見られる。

富島川での利水は、法河川区間では取水はみられず、流域内の農業用水のほとんどは揖保川水系からの取水でまかなわれている。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状、水害の発生状況、および河川利用の現状、河川環境の保全を考慮し、関連地域の社会・経済情勢の変化に即応し、御津町総合計画など地域計画との調整を図り、既存の施設などの機能維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した富島川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止または軽減に関しては、概ね 100 年に 1 回程度の降雨で発生する洪水に対応することを目標として、沿川を洪水から防衛するため洪水の安全な流下を図るとともに、高潮時の浸水被害を防ぐため、高潮対策を実施する。

さらに、計画規模を超過する洪水や高潮に対応するため、想定氾濫区域図の整備を行うなど地域防災活動の支援を行う。

河川環境に関しては、河口部の干潟から流域内の小水路に至るまでの環境に配慮する。また、新舞子浜海水浴場などの瀬戸内海国立公園と御津町の市街地を結ぶ、水と緑のアメニティ・ネットワークの軸として、地域住民が水にふれあい、和めるような河川空間、河川景観を創出、保全する。さらに、水質など良好な水環境が得られるように、今後継続的な調査を行うとともに下水道部局などと連携して必要な対策を図る。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全の観点から、適切に行うものとする。特に洪水の流下に著しく支障となるような堆積土砂については適切に除去する。

河川水の適正な利用に関しては、現在富島川からの取水は行われていないが、新たな水需要が生じた場合には、関係機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

2 河川整備の基本となるべき事項

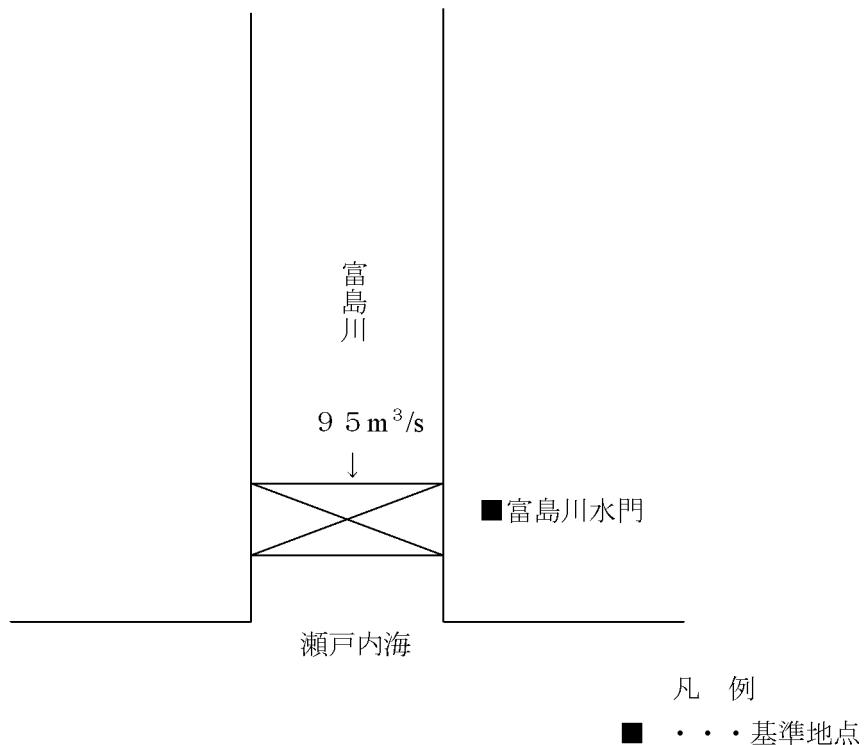
(1) 基本高水流量並びに河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量を、基準地点である河口から 1 km 付近の富島川水門地点において $95 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、すべて河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等 [m^3/s]				
河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設等 による調節流量	河道への 配分流量
富島川	富島川水門	95	0	95

(2) 主要な地点での計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、富島川水門地点において $95 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。



富島川計画高水流量配分図 [単位 : m^3/s]

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

富島川の主要な地点における、計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は次のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (m)	川幅 (m)
富島川	富島川水門	1.00	T.P.+1.00	55

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後流況等の河川状況の把握を行い、流水の清潔の保持などの観点から調査検討を行った上で決定し、その確保に努めるものとする。流量の確保においては、周辺河川との連携や流域における保水機能の保全など流域における対策との連携を図る。